

# 事前評価調書

| I 事業概要  |   |  |   |        |        |        |
|---------|---|--|---|--------|--------|--------|
| 事業名     | 柳生川水系 河川改修事業  |  |   |        |        |        |
| 地区名     | 愛知県 豊橋市 神野新田町～東小池町・前田南町、飯村町   |  |   |        |        |        |
| 事業箇所    | 二級河川柳生川 (0.3k～5.5k、唐沢池)   |  |   |        |        |        |
| 事業のあらまし | <p>平成20年8月末豪雨では、境橋上流で内・外水被害により10.4haが浸水、床上浸水79棟を含む139棟が被災した。</p> <p>境橋下流の約500m区間は、上流河道と比較し川幅が狭く、JR東海道新幹線、JR東海道本線橋、豊橋鉄道橋、国道259号境橋等の橋梁が7橋集中し、また、周辺は市街化密集区域であるなど、改修にあたって課題の多い箇所となっていたため、事業着手が遅れていた。</p> <p>そのため、事業効果の早期発現及び経済性を踏まえ、この区間での地下河川の整備、下流河道の河床掘削などを実施し、流下能力を確保する洪水対策を行う。</p> <p>また、高潮対策として、下流の高潮堤防の嵩上げを行う。</p> |  |   |        |        |        |
| 事業目標    | <p><b>【達成(主要)目標】</b></p> <p>平成20年8月末豪雨で多大な浸水被害が発生した境橋上流の浸水被害軽減を早急に図る目的で、豊橋市が実施する流出抑制対策(流域貯留施設、雨水貯留施設)と合わせ、当面W=1/5流量を流下させるための治水整備(地下河川、下流河道掘削、流域貯留施設等)を行う(概ね平成20年8月末豪雨に対して、床上浸水を解消できることとなる)。</p> <p>下流の高潮堤防の整備により、伊勢湾台風規模の高潮による被害の防止を図る。</p>   |  |   |        |        |        |
| 事業費     | 事業費   |  | 内訳  |        |        |        |
|         | 約120億円  |  | □工事費 約116億円、□用補費 約4億円   |        |        |        |
| 事業期間    | 採択予定年度  | 平成23年度   | 着工予定年度  | 平成26年度 | 完成予定年度 | 平成44年度 |
| 事業内容    | <p>河口地点 (0.3k)～小池橋下流 (4.5k) [約4.2km] : 河床掘削、護岸及び橋梁等の補強</p> <p>小池橋下流(4.5k)～東小池橋上流(5.5k) [約1.0km] : 地下河川の整備</p> <p>市場橋下流(1.7k)～JR東海道本川(4.8k) [約3.1km] : 高潮堤防の嵩上げ</p> <p>小池橋 (4.5k) : 橋梁改築</p> <p>唐沢池(殿田川) : 放流施設改築</p>  |  |   |        |        |        |
| II 評価   |   |  |   |        |        |        |
| ①事業の必要性 | a. 必要性  | <p>河口より約5kmに位置する境橋下流の約500m間には、JR東海道新幹線、JR東海道本線橋、豊橋鉄道橋、国道259号境橋等の橋梁が7橋集中し、また、周辺は市街化密集区域であり、改修にあたって課題の多い箇所となっていたため、事業着手が遅れていた。この区間の流下能力は130m<sup>3</sup>/sと前後間の流下能力の7割弱、概ねW=1/2未満の流下能力しかなく、周辺の人口・資産の集積状況を勘案すると改修の必要な区間である。</p> <p>平成20年8月末豪雨では、柳生川流域全体で床上浸水140棟を含む計278棟の家屋が浸水した。この内の約9割が柳生川本川流域で発生し、特に境橋上流で内・外水被害により10.4haが浸水、床上浸水79棟を含む139棟が被災した。</p> <p>そのため、境橋下流の約500m区間の流下能力不足を解消し、境橋上流の浸水被害軽減を早急に図る必要がある。</p> |   |        |        |        |
|         | 判定  | A  | <p>A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性が高い。</p> <p>B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>・甚大な浸水被害が発生しており、その早期解消は急務である。</p> |        |        |        |



|  |               |   |   |
|--|---------------|---|---|
|  | 判定            | A   | A：計画の実効性が確保されている。<br>B：計画の実効性が低い。   |
|  |               | 【理由】  | ・事業計画に無理が無く、地元の合意形成もなされており、計画の実効性が確保されている。  |
| ④事業手法の妥当性  | a. 代替案の比較検討結果 |   | <p>狭窄区間の現況を踏まえ、河道拡幅案（約450億円）、地下河川案（約120億円）、遊水池案（約140億円）、上流遊水地＋地下河川案（約130億円）の4洪水処理案を比較し、経済性及び事業効果早期発現の観点より、地下河川案を採用した。</p> <p>なお、地下河川案については、沿川状況を踏まえ、始終点及び延長を比較検討し、東小池橋上流から小池橋下流のルートを採用した。</p> |
|  | 判定            | A   | A：最適な事業手法である。<br>B：事業の見直しによりコスト縮減と効率化がかなり図られる。  |
| 【理由】   |               |   |   |
| ・経済的に最も優れた案であり、事業効果も早期に発現する。   |               |   |   |
| <b>Ⅲ 対応方針</b>  |               |   |   |
| 事業実施が妥当である   |               | 事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。<br>事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。 |   |
| <b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>  |               |   |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/> 対象外<br><b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b><br>・本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。<br><b>【主な評価内容】</b> |               |   |   |